

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	山陽特殊製鋼株式会社		コード	5481
提出日	2022/6/9	異動(予定)日	2022/6/24	
独立役員届出書の提出理由	本年6月24日開催予定の第110回定時株主総会にて独立社外取締役の選任議案が付議され、届出対象者の変更があるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	臼杵 政治	社外取締役	○														○		有
2	藤原 佳代	社外取締役	○														○	新任	有
3	要木 洋	社外取締役	○							△								新任	有
4	戸出 巖	社外取締役	○							△								新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		【社外取締役の選任理由】 銀行、シンクタンクおよび大学での勤務、ならびに投資法人における執行役員の職務執行に対する監督業務、CFA協会認定証券アナリストとしての活動等により豊富な経験と幅広い識見を有し、当社の経営に対し適切な監督・提言をしていただいており、適任と判断しております。 【独立役員の指定理由】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
2		【社外取締役の選任理由】 ENEOSオーシャン株式会社等で経営に携わった豊富な経験と幅広い識見を有していることから、適任と判断しております。 【独立役員の指定理由】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3	同氏は、2019年6月まで当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に在籍しておりました。	【社外取締役の選任理由】 株式会社三井住友銀行等で培われた豊富な経験および幅広い識見を有し、2019年6月以降、当社の社外監査役として適切な監査業務を遂行していただいたことから、適任と判断しております。 【独立役員の指定理由】 同氏は、2019年6月まで当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に在籍しておりましたが、退職後3年以上経過し、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
4	同氏は、2017年3月まで当社の主要な取引先である株式会社メタルワンの業務執行者を務めておりました。	【社外取締役の選任理由】 三菱商事株式会社等で海外営業や海外駐在の経験ならびに経営に携わった豊富な経験と幅広い識見を有していることから、適任と判断しております。 【独立役員の指定理由】 同氏は、2017年3月まで当社の主要な取引先である株式会社メタルワンの業務執行者を務めておりましたが、退職後5年以上経過し、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。